

第2期さくら市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和3年3月

I まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 目的

さくら市では、我が国の継続的発展のために国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第1期総合戦略」という。）の基本的な考え方、政策5原則等を踏まえ、平成27年度に、人口減少と地域経済縮小の克服を図るための5箇年の基本的方針、基本目標等を取りまとめた「さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、関係政策を進めてきました。

国においては、国の第1期総合戦略の成果、課題等を踏まえて必要な見直しを行った第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期総合戦略」という。）を令和元年12月に策定し、これまでの4つの基本目標に2つの横断的目標を追加することで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしています。

さくら市においても、「さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を令和2年度まで1年間延長したところではありますが、今後も引き続き、人口減少社会に的確に対応し、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくことを目指すため、「第2期さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

国の第2期総合戦略における政策5原則と施策の方向性

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- ① **自立性**
地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② **将来性**
施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ **地域性**
地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ **総合性**
施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ **結果重視**
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

■施策の方向性

- 基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

【4つの基本目標に向けた取組みを実施するにあたっての第2期における国の新たな視点】

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口⁽¹⁾、企業・個人の寄附・投資）
- ② 新しい時代の流れを力にする（Society5.0⁽²⁾の実現、SDGs⁽³⁾の浸透・主流化）
- ③ 人材を育て活かす（人材の掘り起こし・育成・活躍支援）
- ④ 民間と協働する（行政主体の取組に加え、民間主体の取組と連携強化）
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性・高齢者・外国人・障がい者など）
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む（地域の経済社会構造を俯瞰した地域マネジメント）

用語解説

(1) 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域・地域の人々と継続的に多様な形で関わる人のこと。

(2) Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ・潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノ、サービス等を提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会のこと。

(3) SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）

平成27年9月の国連サミットにて採択された2030年を年限とする世界全体の達成目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールとその下に具体的な169のターゲットが設定されている。

2 計画の構成と期間

市の人口動態及び令和22年・令和42年における長期の人口展望を踏まえた基本の方針と取組の方向性等を整理した本計画の計画期間は、第2次さくら市総合計画（以下「総合計画」という。）との連動から、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

■計画の構成と期間

	～R2 年度	R3～R7 年度	R8 年度～(予定)
さくら市総合計画	第2次総合計画 基本計画	第2次総合計画 後期基本計画	第3次総合計画（案）
さくら市 まち・ひと・しごと総合戦略	第1期	第2期	第3期（予定）

3 第2次さくら市総合計画との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としているため、総合計画と比較した場合、その政策範囲は限定されます。このため、本計画は、総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した計画として位置付けるとともに、本計画の評価指標である「基本目標」「KPI（重要業績評価指標）」と総合計画の「成果指標」の整合を図ることで、総合計画と一体的に推進していきます。

施策名		基本事業名		さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の項目			
				生涯分野	行政改革	地方創生	国土強靱化
1	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	1	市民活動の活性化		●	●	
		2	地域コミュニティ活動の活性化				
		-	施策の総合推進				
2	適した事務執行と	1	快適な窓口サービスの推進		●		
		2	開かれた議会運営				
		3	外国人向けのサービス提供				
		-	施策の総合推進		●		

さくら市総合計画の施策体系

※総合計画の基本事業のうちまち・ひと・しごと創生に資するものを、本計画では4つの基本目標に沿って体系付けしています。

4 計画の進捗管理

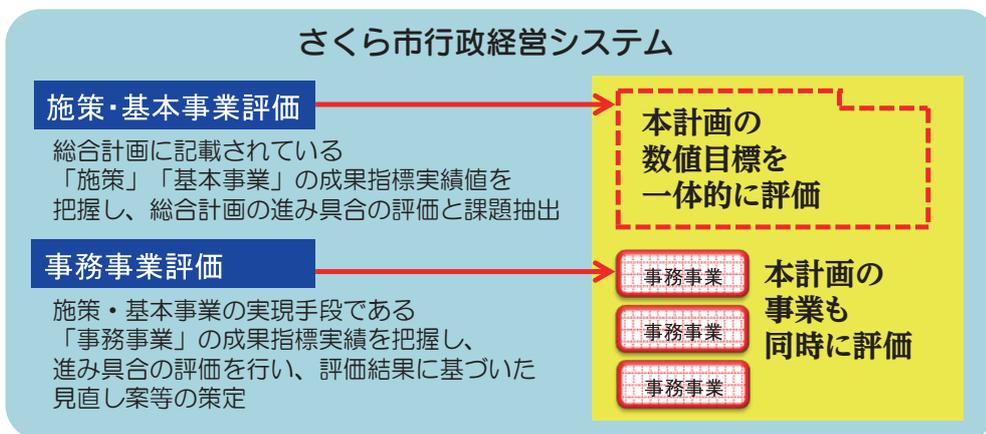
本計画では、国の第2期総合戦略、さくら市の特性等を勘案した上で、国が示す施策の方向性（4つの基本目標と2つの横断的目標）を踏まえた基本目標を設定します。

本計画には、基本目標及び基本目標ごとのめざす姿に係る成果を客観的に評価するための成果指標を設定します。

これらの成果指標は、原則として、総合計画における施策・基本事業・事務事業の成果指標を準用することとし、総合計画と併せて一体的な進捗管理を行います。

進捗管理は、さくら市行政経営システムと連動し、施策・基本事業評価・事務事業評価の活用を予定しています。

■進捗管理イメージ



5 計画のフォローアップ

本計画を基本として、栃木県におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略であるとちぎ創生15戦略（第2期）との整合を十分図りながら、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を図るための施策を推進しますが、施策の達成状況、社会情勢の変化、「地域経済分析システム」等を活用した詳細な経済分析の結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにします。

Ⅱ 人口展望と基本目標

1 人口展望

国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によると、近い将来、全国の大多数の都市で大幅な人口の減少が生じると予測されています。発足以降、人口増加基調にあったさくら市も例外ではなく、人口減少局面に進むと見込まれています。

さくら市では、人口減少への対策、今後のまちづくり等について活用するため、人口の将来展望を設定します。

令和 22 年 41,913 人 (国(社人研)推計値より + 378 人)
令和 42 年 38,013 人 (国(社人研)推計値より + 2,080 人)

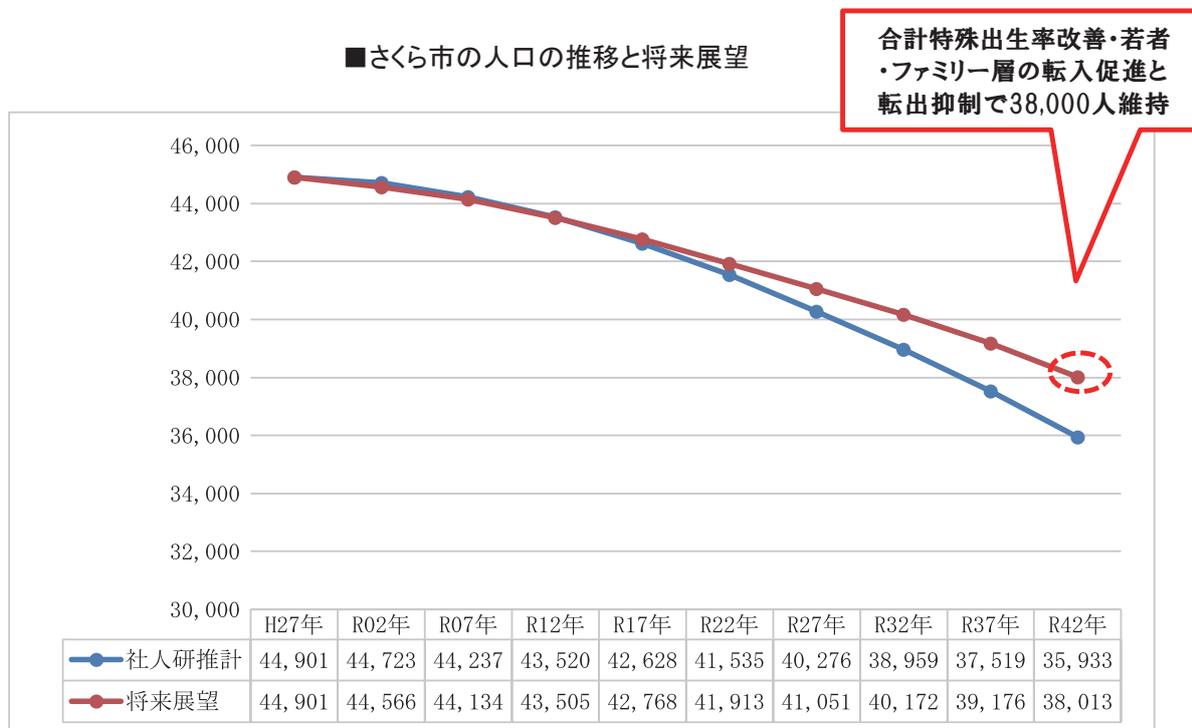
<人口の将来展望の実現のための仮定値>

◆合計特殊出生率⁽¹⁾

平成 27 年 (実績)	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年以降
1.59	1.70	1.78	1.85	1.93	2.00

◆移動率 (転出入)

若者・ファミリー層である 20 代前半から 30 代中盤までの転入を 15%促進
 転出を 15%抑制



※このグラフにおける「社人研推計」は、国立社会保障人口問題研究所が示した人口推計の考え方に基づいて推計を行ったもので、小数点以下の処理の関係で実際の国立社会保障人口問題研究所の推計値とは異なります。

用語解説

(1) 合計特殊出生率 1人の女性が15歳～49歳に出産する子の数の平均。全国的に用いられる指標。

2 基本目標

(1) 基本的な考え方

市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくため、さくら市の持つ特性・魅力を活かし、人口・経済・地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。

(2) 第2期さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略のめざす2つの方向

- ①人口減少の抑制 将来にわたり、可能な限り人口減少を抑制し、地域に及ぶ負の影響を低減させます。
- ②人口減少社会への適応（準備） 人口が減少した場合でも、人々が安心して住み続けられる地域をつくります。

(3) 第2期さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の視点

- ①持続可能な地域社会の構築 将来にわたり、地域の生活インフラが維持され、地元就労、地元購買等が維持され、安心して生活を送れるよう、社会の基盤づくりを進めます。
- ②市民主体・市民との協働の推進 財政、職員数等の行政資源の縮小が進行する状況において、市民の行政サービスへの依存からの脱却を促進し、自らの取組により課題解決を図る協働のまちづくりを進めます。
- ③地域ネットワークを核としたまちづくり（地域の良好なコミュニティでの生活維持） 人口減少により、行政区（自治会）等の組織のマンパワーの減少が予想されるため、地域のコミュニティを支える人材を育成・確保します。
- ④持続可能な市政 将来にわたり市民への安定した行政サービスを提供するためにも、安易な経済的支援ではなく、より効果的な施策を講じ、展開します。

(4) 4つの基本目標

- | | |
|--------|------------------------------|
| 基本目標 1 | 地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する |
| 基本目標 2 | 定住人口・交流人口を増やす |
| 基本目標 3 | 結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる |
| 基本目標 4 | 地域での確かな暮らしを確保する |

3 基本目標別計画

本計画における4つの基本目標を実現するための取組方向性・関係するKPI（重要業績評価指標）を示します。

基本目標 1

地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する

方向性

- 市内企業・商工業者を支援・育成し、「しごと」をする場所を確保するとともに、新たな「しごと」を創出するため、新規企業の誘致及び市内の元気な起業家を支援するための創業支援を実施します。
- 基幹産業である農業は、持続可能な農業基盤を確立するため、付加価値化・ブランド化・6次産業化を推進するとともに、新たな担い手を確保するため、就農支援に取り組みます。
- 日本三大美肌の湯である「喜連川温泉」、平成29年にリニューアルオープンした「道の駅きつれがわ」等の観光資源を活かし、交流人口を増加させることで「しごと」を生み出します。
- 時代の潮流に合った新たな仕事の提案、女性・シニア世代の活用等を支援します。

K P I

成果指標名称	基準値	R7目標値
就業している20歳から64歳までの市民の割合	81.6%	85.0%
第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策04 施策02 基本事業05		
成果指標名称	基準値	R7目標値
市内の法人設立件数（令和3～7年度累計）	21法人	100法人
第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策04 施策02 基本事業05		
成果指標名称	基準値	R7目標値
新規就農者数（令和3～7年度累計）	5人	25人
第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策04 施策01 基本事業03		

基本目標2

定住人口・交流人口を増やす

方向性

- 様々な視点から市の特徴を十分に捉え、シーン（知ってもらおう・来てもらおう・住んでもらおう・住み続けてもらおう）に合わせたシティプロモーション⁽¹⁾を実施し、定住人口の増加をめざします。
- 買い物・通勤の利便性に恵まれた立地環境を活かした暮らしを提案します。
- 市外からの転入者・市内で新たな住まいを求めている市民の受け皿とするため、民間開発を支援し、宅地の供給を促進します。
- 市が分譲する「リバーサイドきぬの里」の販売を促進し、地区内の更なる宅地化を図ります。
- 地域の資源を活かした体験型観光等の新たな観光事業の開発を検討します。
- 民間活力を活かし、空き家・空き店舗の有効活用を図ります。
- 市外への転出を抑制し、多世代同居、近居等を促進する事業の構築を検討します。

K P I

成果指標名称	基準値	R7目標値
転入超過数	98人	264人

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策05 施策02 基本事業03

成果指標名称	基準値	R7目標値
住宅建築棟数（令和3～7年度累計）	—	2,755棟

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策05 施策02 基本事業03

成果指標名称	基準値	R7目標値
観光客入込数	1,954,537人	2,100,000人

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策04 施策03

成果指標名称	基準値	R7目標値
観光意欲度の県内順位	14位	9位

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策04 施策03 基本事業01

用語解説

(1) シティプロモーション

地域・自治体の知名度及び住民の地域への愛着度の向上のための取組のこと。

基本目標3

結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる

方向性

- 結婚に対する機運を醸成し、男女の出逢いのきっかけを作るため、結婚支援に取り組みます。
- 子どもが欲しいと思う理想と現実のギャップの理由に挙げられている経済的不安・社会的支援に対応するため、更なる子育て支援策の充実を図ります。
- 妊娠・出産・育児に関する切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。
- 特色ある学校教育・きめ細やかな学習支援を実施します。
- 生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を図るための指導、助言等を行う事業を実施します。
- 「令和22年の合計特殊出生率：2.0」を実現するための事業を充実させます。

K P I

成果指標名称	基準値	R7目標値
子育て支援のサービス・環境が充実していると思う中学生以下の保護者の割合	87.0%	88.0%

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策02 施策05

成果指標名称	基準値	R7目標値
合計特殊出生率	1.57	1.78

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策02 施策05

成果指標名称	基準値	R7目標値
年間婚姻数	212件	200件

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策02 施策05 基本事業06

成果指標名称	基準値	R7目標値
小学6年生の国語の全国学力・学習状況調査 ⁽¹⁾ における県平均正答率との差	5.0ポイント	5.0ポイント
小学6年生の算数の全国学力・学習状況調査における県平均正答率との差	3.0ポイント	3.0ポイント
中学3年生の国語の全国学力・学習状況調査における県平均正答率との差	0.2ポイント	1.0ポイント
中学3年生の数学の全国学力・学習状況調査における県平均正答率との差	▲1.8ポイント	0.0ポイント

第2次総合計画 後期基本計画での位置づけ 政策03 施策03 基本事業01

用語解説

(1) 全国学力・学習状況調査

全国の小学6年生・中学3年生を対象に行われるテストのこと。通称「全国学力テスト」

